# Information street >>>情報ストリート



<町内の催し>

# 認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

### はなまつりに一緒に参加しましょう

日時/5月7日(土)午前11時~11時30分

対象・定員/3~5歳児・親子30組

### 園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)

日時/5月18日(水)午前9時30分~11時

対象・定員/0~5歳児・定員なし

### 親子で手あそびや紙芝居を楽しみましょう

日時/5月19日(木)午前9時30分~11時

対象·定員/0~1歳児·親子7組、2歳児·親子7組

### 歯ブラシとコップを作りましょう

日時/5月25日(水)午前9時30分~11時

対象・定員/3~5歳児・親子30組

■申込み・問合せ/電話でこどものもり(**回 991-**4854) **\\_**o

# 普通救命講習会

家族や大切な人の命を救う応急手当の知識を学 びませんか。

- **■日時**/5月22日(日)午前9時~正午
- **■場所**/松伏消防署
- ■内容/心肺蘇生法・AEDの手順など。
- ■定員/30名
- ■受付期間/5月2日(月)~16日(月)
- ■問合せ/吉川松伏消防組合 警防課 救急救助係 **11** 048-982-3968



<県内の催し>

# 越谷西特別支援学校 第24回運動会

- ■日時/5月28日(土)午前10時~午後2時40分 ※雨天時、5月31日(火)、6月2日(木)の順に順延
- ■場所/越谷西特別支援学校グラウンド
- ■問合せ/越谷西特別支援学校 **11** 048-962-0272

# 水道週間6月1日(水)~7日(火) 「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

### 水道フェア

日時/6月5日(日)午前9時~午後3時(予定) 場所/越谷・松伏水道企業団庁舎、駐車場 内容/東日本大震災チャリティーイベント、水・ 水道をテーマにした作品展示と優秀作品 の表彰式典など。

### 水・水道をテーマにした絵・ポスター募集

応募作品/画用紙サイズ4切~8切 応募資格/越谷市、松伏町の小・中学生

応募方法/作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話 番号、学校名、学年を記入して水道企業 団総務課へ。応募は一人一点まで。

応募締切/5月23日(月)必着

申込み/〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5 番22号 越谷・松伏水道企業団総務課 「水道週間作品」募集担当

■**問合せ**/越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係 **11** 048-966-3931

# 埼玉西武ライオンズ「埼玉県感謝デー」

- ■日時/5月17日(火)試合開始午後6時(入場券発売 時間午後3時(予定))
- **■場所**/県営大宮球場
- ■内容/埼玉西武ライオンズ対横浜ベイスターズ
- ■費用/内野自由席B【一塁側】大人·子供共通1.200 円※証明書(免許証等)提示につき6枚まで購入可能。
- ■対象/さいたま市・春日部市・加須市・越谷市・草 加市・鳩ヶ谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町 に在住、在勤、在学の方。
- ■問合せ/埼玉西武ライオンズ インフォメーショ ンセンター 10570-01-1950(土・日・祝日休み)





### <国の募集>

# 平成23年度酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、 コンビニエンスストア、小売酒販店など)で買い物等 をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する 表示等の状況を確認し、税務署に連絡する「酒類販 売管理協力員」を募集します。

応募方法、募集期間、委嘱期間等は、国税庁ホーム ページ(URL http://www.nta.go.jp)をご覧くだ さい。

■問合せ/浦和税務署 酒類指導官部門 **1 048-833-2651**(自動音声対応による案内)

### くその他の募集>

# NPO法人親子サポートぽっぽ 子育て支援活動を一緒にしてくださる方募集

何かを始めてみたいと思っている方、子育て支援 活動を一緒にしませんか。

- ■内容/子育て支援活動の企画及び運営
- ■対象/55歳以下の方
- **■申込期間**/ 5月31日(火)まで。
- **■申込み・問合せ**/NPO法人親子サポートぽっぽ 2090-5536-8070(鈴木)

# お知らせ



## <町のお知らせ>

### 平成23年 春の全国交通安全運動

交通事故を防止するため、街頭広報などの活動を 行います。

- ■期間/5月11日(水)~20日(金)
- **■県下統一目標**/子どもと高齢者の交通事故防止
- ■松伏町重点目標/新入学(園)児の交通事故防止
- ■問合せ/吉川警察署 @ 048-958-0110 総務課 1991-1895

# 職と住居を失った方へ 〜住宅手当の支給〜

■支給対象者/平成19年10月1日以降に離職し、住 居を喪失している方(喪失するおそれのある方を 含む)で、就労意欲のある方。

# ■支給要件/

- ①収入が一定額以下であること。
- ②預貯金が一定額以下であること。
- ③ハローワークに求職登録を行って、常用就職に 向けた就職活動を行っていること。
- ④暴力団員でないこと。
- ■支給期間/原則6カ月(一定条件の下、最大で9カ
- ■支給額/賃貸住宅の家賃額(ただし、地域・世帯員 数ごとの上限額及び収入に応じた減額調整あり)
- ■問合せ/埼玉県東部中央福祉事務所 ■ 048-737-2132、福祉健康課 ■ 991-1874

# 手話奉仕員養成講座 基礎課程

聴覚障がい者の手話が理解でき、手話で日常会話 ができることをめざす講座です。

- ■日時/5月26日から10月6日までの毎週木曜日 午前10時~正午(全20回・特別講演を含む)
- ■場所/役場 会議室
- ■対象/手話奉仕員養成講座入門課程の修了証・受 講証をお持ちの町内在住・在勤の方20名 (申込み順。定員になり次第締切り)
- ■費用/ 1,470円(テキスト代)
- **■申込み・問合せ** / 5月9日(月)から20日(金)まで に福祉健康課(**国 991-1877**FAX) 991-3600)へ。

# 固定資産税の納税通知書に添付された 課税明細書は、確定申告に使用できます

5月上旬に、平成23年度固定資産税の納税通知書 を送付します。添付されている課税明細書には、資 産ごとに税相当額の記載がありますので、営業・農 業・不動産等の所得がある方は、来年の確定申告で 経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として 使用できます。

■問合せ/税務課 2991-1831

/古着は、「わらじの会」

# 計量器定期検査(集合検査)を実施します

計量法では、取引または証明に使用するはかりに ついて2年に1度定期検査を受けることを義務づけ ています。

■検査対象となる計量器/ひょう量が250kg以下 の電気式以外のはかり

※電気式はかり及びひょう量が250kgを超える 電気式以外のはかりは、県が指定した検査機関(社 団法人埼玉県計量協会)によって、事業所を巡回し て検査を実施します。

- **■日時** / 5月23日(月)午前10時~正午、午後1時~ 3 時
- **■場所**/役場駐車場
- ※「取引」とは、有償・無償を問わず、物や役務の給付 を目的とする業務上の行為をいいます。

[証明]とは、公にまたは業務上他人に一定の事実 が真実である旨を表明することをいいます。

■問合せ/環境経済課 291-1854

# 国民健康保険からのお知らせ ~こんなときには14日以内に届出を~

国民健康保険に加入するときや、やめるときには、 14日以内に町に届出が必要となります。

【国保に加入するとき】

- 職場の健康保険をやめたとき
- 他の市町村から転入したとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護が廃止されたとき

### 【国保をやめるとき】

- 職場の健康保険に加入したとき
- 他の市町村に転出するとき
- 国保の被保険者が死亡したとき
- 生活保護が開始されたとき

これらの届出をする場合は、上記の事実を証明す る書類と、届出に来られた方の本人確認書類(免許 証・パスポートなど)が必要となります。また、同一 の世帯以外の方が届出をする場合は、当該世帯主の 委任状が必要です。

■問合せ/住民ほけん課 回 991-1868

### 道路側溝清掃のお願い

快適な生活環境を保つため、地域の道路側溝の清 掃は、各自治会や町民の皆様にお願いし、ご協力い ただいています。

道路側溝が詰まっていると、大雨時の道路冠水、 皆様の土地への雨水の流れ込みによる泥土の滞留・ 悪臭・害虫の発生等の原因となります。

町では、地域での道路側溝清掃に伴う「蓋上げ機 の無料貸し出し」や清掃で発生した土砂等を入れ る[袋(土のう袋)の支給|を無料で行っています。(土 砂等を入れた袋は、毎月21日までに申請していただ ければ、25日に町で回収、運搬及び処分します。)

ぜひ、ご利用いただき、皆様のご協力をお願いし ます。

■問合せ/まちづくり整備課 **回 991-1823** 

### <国のお知らせ>

# 労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成23年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年 度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申 告・納付は、6月1日(水)から7月11日(月)までです。 期間中お早めに、申告書と納付書を作成の上、金 融機関で手続きを行ってください。

■問合せ/埼玉労働局労働保険徴収課 **11** 048-600-6203

### 登記印紙の取扱いについて

4月1日から、登記事項証明書の交付請求等に係 る登記手数料は、これまでの登記印紙に替えて、収 入印紙で納付していただくことになりました。た だし、当分の間、登記印紙を登記手数料の納付に使 用することができます。

また、同日から登記手数料の改定(登記事項証明書 1通 1,000円から700円に引き下げ等)がされて います。

■問合せ/さいたま地方法務局総務課

**13** 048-851-1000

URL http://houmukyoku.moj.go.jp/ saitama/frame.html